

平成19年9月15日

稲城市介護支援ボランティア制度に関するQ & A

稲城市
稲城市社会福祉協議会

問1 介護支援ボランティア制度の提案のきっかけは何か？

- 1) 団塊の世代が高齢化を迎える時期にあって、高齢者の社会参加を政策として後押しする必要性を感じたこと。
- 2) 高騰する介護保険料の抑制につながる介護予防を一層促進する必要性があると判断したこと。

問2 「稲城市介護支援ボランティア制度」に関する留意事項は何か？

- 1) 介護支援ボランティア活動へ参加しようとする高齢者のための施策であり、介護支援ボランティアの受け手のための施策ではないこと。
- 2) 制度の運用は、介護保険地域支援事業（介護予防事業）の範囲内とすること。
- 3) 介護支援ボランティア活動は、業務として行うべき内容（介護等）の代替とならないように留意すること。
- 4) 活動場所は施設に限られるものではないが、在宅における介護支援ボランティアは、訪問介護との混同のおそれがあること、及び活動実績を第三者が確認することが困難であることから、当面、本事業の対象外とすること。
- 5) 介護支援ボランティアは、受入機関等から対価的な報酬等を受けていないこと。

問3 「稲城市介護支援ボランティア制度」の課題は何か？

- 1) 広域的实施を視野に置いた場合、平準化、規格化等が必要となること。
- 2) 対象範囲の拡大（子育て、障害施策等）について、今後、それぞれの分野における考え方を整理する必要があること。

以上